

「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（素案）」
に対する意見募集結果

| 意見番号 | ご意見の概要 | 該当するページ/条項 | 件数 | ご意見に対する市の考え方 | 修正等の対応 |
|------|---|------------|----|--|--------------------------------------|
| 1 | 「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（素案）」の資料を全て一読した。この内容で進めてほしい。パリ協定のCO2削減目標を達成するため、CO2を削減し、地球温暖化防止、気温上昇を防ぐ活動を一人ひとりの市民が実行されることに期待する。 | 全体 | 1 | CO2削減目標を達成するためには、脱炭素社会に向けた市民の行動変容が必要であると考えております。本計画に基づき市民の行動変容を促すため、各種取組を推進してまいります。 | 素案のとおりといたします。 |
| 2 | 複数箇所に記されている「デコ活」についてp45で説明されているが、初出のp16にて名称の由来も含めて説明するとともに、「10 用語解説」でも説明した方がよい。 | P15 | 1 | ご指摘いただきましたとおり、内容を修正するとともに、用語解説に説明を追記いたします。 | ご指摘いただいた内容を修正するとともに、用語解説に説明を追記いたします。 |
| 3 | 「(1)再生可能エネルギー等の導入目標の考え方」の記載について、「カーボンニュートラル燃料やカーボンニュートラルガスの普及を見込み…」を「カーボンニュートラル燃料やカーボンニュートラルガス（e-methane等）の普及を見込み…」に修正することを提案する。また、表10についても上記修正と同内容を提案する。 | P39 | 1 | e-methaneにつきましては、再生可能エネルギー由来の水素を利用して合成するものであり、脱炭素社会の実現を目指すにあたり、大変重要であると考えております。しかしながら、カーボンニュートラスガスにはe-methaneの他、カーボンニュートラルLNGやバイオガス等も含まれており、広く活用を検討していくことから、素案のままとします。 | 素案のとおりといたします。 |
| 4 | 「②家庭への省エネルギー型設備・機器の普及促進」について、「補助制度や事業者等を通じた普及啓発等により、家庭における高効率な省エネルギー型設備・機器の導入を促進します。」と記載があるが、「実情に即した補助制度の拡充や事業者等を通じた普及啓発等により、家庭における高効率な省エネルギー型設備・機器の導入を促進します。」に修正することを提案する。 | P46 | 1 | 省エネルギー型設備・機器の補助制度につきましては、設備の導入費用や市民等からの需要、他自治体の事例等を参考に見直しを検討してまいります。 | 素案のとおりといたします。 |
| 5 | （1）家庭への省エネルギー設備・機器の普及促進に「④省エネルギー設備・機器の効果についての周知・啓発」「省エネ設備の補助金制度の適用を受けた市民の皆様へ協力頂き、実際のエネルギーの使用量や削減量、光熱費の変化等の情報を提供頂き、市のホームページ等で公表する等の啓発活動を行います。」を追記することを提案する。 | P46 | 1 | 脱炭素社会の実現に向けては、市民の行動変容が不可欠であると認識しておりますので、省エネ機器への切替促進も含め、市民の行動変容に向けた各種取組を推進してまいります。ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。 | 素案のとおりといたします。 |

| 意見番号 | ご意見の概要 | 該当するページ/条項 | 件数 | ご意見に対する市の考え方 | 修正等の対応 |
|------|--|------------|----|--|-------------------------|
| 6 | 施策をさらに強化するため、「～大きく貢献する再生可能エネルギー由来の水素を含めた水素エネルギーの普及に向け～」を「～大きく貢献する再生可能エネルギー由来の水素および、その利用拡大に資するe-methane等を含めた水素エネルギーの普及に向け～」に修正することを提案する。 | P51 | 1 | 「～大きく貢献する再生可能エネルギー由来の水素を含めた水素エネルギーの普及に向け～」の中に、ご指摘いただいたe-methaneを含む水素キャリアの普及も含まれておりますので、素案のままいたします。 | 素案のとおりいたします。 |
| 7 | 「メタネーション」や「e-methane」の説明を本文中に解説コラムや図を活用し紹介を頂きたい。 | P51 | 1 | 水素と二酸化炭素から天然ガスの主成分であるメタンを合成するメタネーション技術は脱炭素社会の実現を目指すにあたり、大変重要であると考えております。本計画におけるコラムにつきましては、主として広く市民等に周知したい内容や本文を補完する内容を選定し掲載しております。 | 素案のとおりいたします。 |
| 8 | 公共施設を整備する際に環境に配慮しライフサイクルを意識した設備更新を促進する取り組みに賛同する。温室効果ガス総排出量削減目標51%という高い目標達成に向けては、記載にあるような令和6年度以降の新設・改修物件に関わらず、既存建築物や予定されている計画案件なども含めて、事前協議の内容に示された事項について改めて審議を行う必要があると考える。 審議内容については再生可能エネルギーの導入だけでなく、事前協議事項に示されている内容を総合的に検討し、既計画案件も再評価することが必要ではないか。既存建築物や計画案においても、積極的に再生可能エネルギーや水素利活用などを検討・推進していくことが、脱炭素社会実現に向けた「さいたま市の姿勢」を示すものとする。 | P103 | 1 | 脱炭素社会の実現に向けては、新設、建替え等の場合だけでなく、既存建築物等についても、積極的に費用対効果の高い設備更新を促すことが必要であると考えております。ご指摘を踏まえ、修正いたします。 | ご指摘いただいた内容を踏まえ、修正いたします。 |

| 意見番号 | ご意見の概要 | 該当するページ/条項 | 件数 | ご意見に対する市の考え方 | 修正等の対応 |
|------|--|------------|----|---|------------------|
| 9 | 目標を達成する為には、家庭、事業者の取り組みが非常に重要である。行動変容が起きていく為には、市の目標や取り組みの周知、デコ活等の推進に引き続き取り組んでいただきたい。目標達成や、取り組みを評価することや、認定することもある必要かと思う。エコ商品の購入、エコに取り組む企業を応援する、その企業から調達する、などの動きが生まれれば、やらないといけないう意識が更に強まると考える。さいたま市の脱炭素社会への挑戦を応援している。 | P44 | 1 | ご指摘いただきましたとおり、CO2削減目標を達成するためには、脱炭素社会に向けた市民の行動変容が必要であると考えておりますので、本計画に基づき市民の行動変容に向けた各種取組を推進してまいります。 | 素案のとおりといたします。 |
| 10 | 公共施設への再生可能エネルギー（再エネ）導入の促進は、温暖化対策の鍵となる。市が先導して再エネ技術を採用することで、環境への影響を減らし、市民に対しても再エネの重要性を示すことができる。また、特定の促進地域を設定し、そこで集中的に再エネを導入することは、効果的な戦略となる。これにより、さいたま市は地球温暖化対策のモデル地域としての役割を果たすことができ、他の地域に対しても好例を示すことになる。 | P46 | 1 | ご指摘いただきましたとおり、CO2削減目標を達成するためには、再生可能エネルギーを最大限活用していくことが重要であり、まずは行政が先導して脱炭素に向けた取組を実施、市民・事業者にPRしていくことが必要であると考えております。促進区域の設定につきましても、まちづくりの方向性と合致するエリアを設定していきます。今度も、本計画に基づき、各種取組を推進してまいります。 | 素案のとおりといたします。 |
| 11 | 市民参加型のプロジェクトを推進し、地域住民が再エネに関与する機会を増やすことも重要である。教育プログラムやワークショップを通じて、再エネの利点や地球温暖化対策の重要性を市民に伝えることで、市全体の意識向上を図ることが可能となる。また、民間企業や地域コミュニティとの協力により、技術的な支援や資金面での援助を受けることも検討すべき。 | P64 | 1 | 市民・事業者等への周知・啓発は重要であると考えておりますので、今後、様々な媒体や手法を活用し、市民等の行動変容に向けた各種取組を推進してまいります。ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。 | 素案のとおりといたします。 |
| 12 | 表内「ZEBの導入に関する検討状況」の備考「ZEB Nearly」は誤りで、正しくは「Nearly ZEB」ではないか。 | P103 | 1 | ご指摘のとおり修正いたします。 | ご指摘のとおり修正いたします。 |
| 13 | 「市民1人当たりの温室効果ガス排出量目標」で、取り組み内容と削減量を示した大変分かりやすい表があるが、上から削減量の多い順に並べたほうが、より分かりやすいと思う。こちらに書かれている取り組みを実践することができる市民にとって、より分かりやすい提示になると思う。 | P37 | 1 | ご指摘いただきました、取組内容につきましては、取組内容の分野ごとに掲載しております。ご指摘を踏まえ、より分かりやすい提示になるよう修正いたします。 | ご指摘を踏まえ、修正いたします。 |

| 意見番号 | ご意見の概要 | 該当するページ/条項 | 件数 | ご意見に対する市の考え方 | 修正等の対応 |
|------|--|------------|----|--|----------------------|
| 14 | <p>国立環境研究所による「脱炭素型ライフスタイルの選択肢『地域別データ可視化インタラクティブツール』」 https://lifestyle.nies.go.jp/html/interactive.html) というものがあり、こちらのツールでさいたま市を選択して見てみると、太陽光パネルの設置や電気を再エネに変えることはもちろんのこと、「自宅をライフサイクルカーボンマイナス住宅に」など、住宅の脱炭素が何よりも脱炭素型のライフスタイルになることが示されている。これを加味し、市民＝家庭でできる脱炭素の取り組みとして、住宅をぜひ上位に示してほしい。</p> | P37 | 1 | <p>ご指摘いただきましたとおり、住宅の脱炭素化は重要であると考えておりますので、今後も市民の行動変容に向けた周知・啓発等、各種取組を推進してまいります。</p> | <p>素案のとおりといたします。</p> |
| 15 | <p>何よりも効果の高い、かつ市民の健康にも大変重要である『ZEH』化は、行政による補助なくしては、一般市民にとっては自力では実現が難しい。市民と一緒にあって前向きに取り組んでもらえるよう、今回の計画改定で、市が補助などで強力にサポートする姿勢を見せていただき、最も多い家庭・業務部門からの排出として建物の省エネ化をどんどん進めていき、全国の手本となるような取り組みを見せていただきたい。『ZEH』、断熱化への補助のほうも、お願いしたい。</p> | P48 | 1 | <p>ご指摘いただきましたとおり、『ZEH』化は重要であるとされており、市では、創エネ・省エネ機器に対する補助制度（「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金）を設け、家庭への導入促進を進めております。断熱化の補助制度につきましては、設備の導入費用や市民等からの需要、他自治体の事例等を参考に検討してまいります。</p> | <p>素案のとおりといたします。</p> |
| 16 | <p>③公共施設への再生可能エネルギー等の導入促進 「災害時に避難所となる小中学校や公民館を中心とした公共施設に、太陽光発電設備、省エネルギー・高効率機器、蓄電設備等の総合的な導入を推進します。」に賛同する。避難所になる場所にそうした設備が整っていることは何よりも安心につながる。そして公共施設であるということは、普段から幅広く市民が訪れ、利用する場であり、太陽光パネルによって電力が賄えているということが身近に感じられたりと、市民の家庭などでの省エネの取り組みにもつながる可能性がある。しかし、災害時を考えると、エネルギーの確保だけでは不十分である。高い断熱性能が備わっていない場合は、冷暖房の利きが悪く、その分余計にエネルギーを消費してしまうことになる。「新規公共建築物はZEB Ready 以上」、「既存公共建築物は中規模修繕等の時期や費用等を勘案しながらZEB Ready 以上」を目指す書かれているが、ZEB Ready では、創エネがなく、50%以下までしか削減できない。建物は一度建てれば30年以上そこに存在し、気候変動により今後より一層厳しくなる地球環境においても、今の子どもたちやこれからの世代を守っていかねばならない。それをどれほどの性能で造るかは、今の世代にかかっている。新規公共建築物については、必ず、『ZEB』で建ててほしい。既存公共建築物においては、できる限り『ZEB』を目指してほしい。既存の『ZEB』リフォームが難しいことは承知しているが、誰もが利用し、災害時には頼りの場にもなる公共建築物はどうか『ZEB』にしたい。他の自治体に誇れるような取り組みをお願いしたい。</p> | P49 | 1 | <p>災害時には再生可能エネルギーの導入だけでなく省エネ設備等の導入も重要であるとされており、素案の中では、「新規公共建築物はZEB Ready 以上」、「既存公共建築物は中規模修繕等の時期や費用等を勘案しながらZEB Ready 以上」を目指すとしておりますが、環境局との事前協議の中で、再エネ設備や省エネ設備を最大限導入できるよう協議を行ってまいります。ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p> | <p>素案のとおりといたします。</p> |

| 意見 番号 | ご意見の概要 | 該当する ページ/条 項 | 件数 | ご意見に対する市の考え方 | 修正等の対応 |
|----------|--|--------------------|----|---|----------------------|
| 17 | <p>「イベント等におけるリユース食器の活用等により、使い捨て容器ごみの減量を図ります」に賛同する。Megloo (メグルー https://megloo.jp/) という取り組みがあるが、こうしたものを、市が主催するイベントや共催するイベントなどでは必須で取り入れたり、導入を奨励するなど、お願いしたい。</p> | P62 | 1 | <p>リユース食器の活用により、ごみの発生抑制につながりますので、今後も積極的に取組を進めてまいります。ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p> | <p>素案のとおりといたします。</p> |
| 18 | <p>「5-1 環境教育・環境保全活動等の推進」より現実的で、身をもって体感ができ、省エネにもなる、学校断熱ワークショップの開催を取り入れるべき。現に、夏の教室では過酷な状況で授業を受けていたり、危険な気温や環境で体育の授業を受けていたり、大人よりも常に身が危険にさらされている子どもたちに、建物の断熱化がどれほど地球にいいことなのかを知ってもらう機会になるだけでなく、子どものうちに高断熱の建物を体感していると、大人になった時に高断熱の住宅を選ぶこともできる。さらに、子どもが親に伝えることで、家庭での省エネにもつながる。埼玉県内でもいくつか学校断熱ワークショップは開かれているが、全国で広がるこの取り組みを、市もともに、盛り上げていっていただき、省エネ行動を促進させてほしい。</p> | P64 | 1 | <p>ご指摘いただきましたとおり、建物の断熱化は重要であると認識しており、市内の小学校でも、有志団体によって学校断熱ワークショップが複数回開催されております。今後も、断熱化の周知・啓発を含め、市民の行動変容に向けた各種取組を推進してまいります。</p> | <p>素案のとおりといたします。</p> |
| 19 | <p>環境審議会にて、太陽光パネルの設置ポテンシャルを調べるための予算を要求しているとの話があり、大変ありがたいと思う。ポテンシャルが判明したら、パネルのリサイクル方法は既に確立していることをはじめ、太陽光パネルに関する誤解を解くような、分かりやすいパンフレットなどで、市民への啓発も合わせていただけると、設置への考えが前向きになり、設置がどんどん進むと思う。既に川崎市や東京都で分かりやすい説明が出ているので、さいたま市でもぜひ、お願いしたい。</p> | P48 | 1 | <p>太陽光発電設備の導入を促進させていくためには、市民・事業者等への周知・啓発が重要であると考えておりますので、今後、様々な媒体や手法を活用し、周知・啓発を図ってまいります。ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p> | <p>素案のとおりといたします。</p> |

| 意見番号 | ご意見の概要 | 該当するページ/条項 | 件数 | ご意見に対する市の考え方 | 修正等の対応 |
|------|---|------------|----|---|---------------|
| 20 | <p>環境省は、昨年12月「くらしの10年ロードマップ案」において、地球温暖化による気候変動は危機の状況であると指摘し、この10年が対策の正念場であり勝負の10年だとしていると同様、本件温暖化対策実行計画素案も確実に実現を期さなければならない。ただ、この素案で指摘しているように、CO2削減が実現できたとしても地球温暖化が防止できるか否かは不確実であるから、現在実際に起きている35℃以上40℃前後の猛暑や集中豪雨と強風等による被害を減少させるため経済的観点から見れば、効率的ではないが、温暖化防止対策と気候変動適応策を同時に実施することが現実的で最善策だと思う。従って、温暖化防止策に偏り過ぎず適応策と均衡のとれた政策が必要ではないか。</p> | 全体 | 1 | <p>ご指摘いただきましたとおり、地球温暖化を防ぐためには、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」が最も重要です。しかし、「緩和策」を最大限実施したとしても、過去に排出した温室効果ガスの影響により、完全に気候変動を避けることはできないため、気候変動による影響に対して、被害の防止や軽減を図る「適応策」も重要になります。適応策についても、本計画に内包し取組を推進してまいります。</p> | 素案のとおりといたします。 |
| 21 | <p>再生可能エネルギーの太陽光発電設備の利用促進策として、補助金制度があるが、利用拡大のために、メリット、デメリット及び設置費用、維持費、余剰電力の売電利益等について誰にでも、閲覧しやすい簡潔な方法で周知を続けることである。</p> | P48 | 1 | <p>ご指摘いただきましたとおり、太陽光発電設備の導入を促進させていくためには、市民・事業者等への周知・啓発が重要であると考えておりますので、今後、様々な媒体や手法を活用し、周知・啓発を図ってまいります。</p> | 素案のとおりといたします。 |

■ 集計結果

| | |
|--------|-----|
| 意見提出者数 | 7名 |
| 意見項目数 | 21件 |
| 修正項目数 | 4件 |